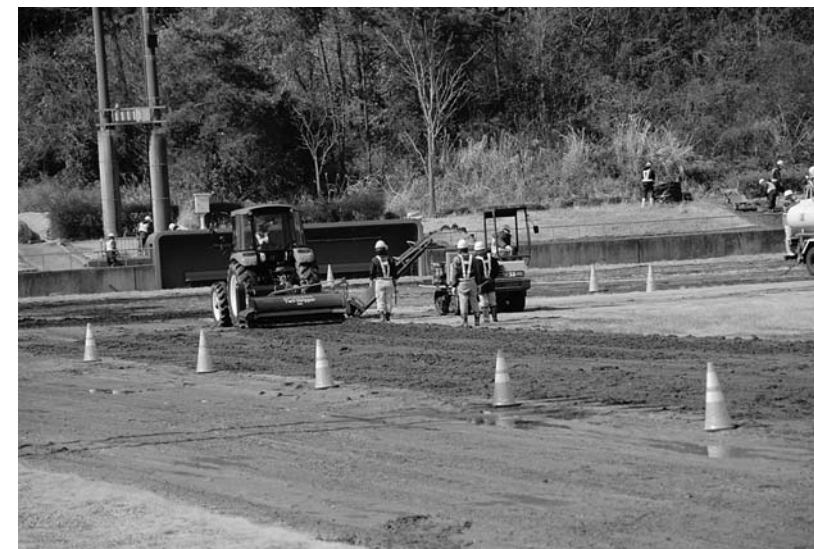


債務負担行為の限度額を **70** 億円に



表土除去による除染作業（総合グラウンド）

第1回臨時会 1月25日開催

町内の除染作業を本格的に取り組むため、業務委託にともなう※債務負担行為の限度額を70億円と定めることに、全会一致で可決しました。

※債務負担行為
地方公共団体が建設工事をしたり土地を購入する場合、数年度にわたり債務を負担する契約を結ぶなど、将来の財政支出を約束する行為で、予算として定めます。

仮置き場整備工事の入札が2月8日に実施され、(株)山田組が落札し2月9日に仮契約が締結されました。工事請負代金は、消費税込みで7507万5000円であり、工事請負契約の締結を全会一致で承認しました。

仮置き場整備工事は **(株)山田組**と契約を締結

工事の名称：広野町汚染廃棄物仮置き場整備（その2）工事
工事の場所：広野町大字下北迫字東町地内
工期：平成24年2月18日
平成24年3月15日
工事代金：75,075,000円（消費税込み）
工事概要：掘削工 16,058.5㎡
盛土工 12,149.0㎡
残土処理 2,559.6㎡
仮置き場底部工
遮水シート5,212.9㎡
張芝（人工芝）1,864.3㎡
沈砂池工 1.0基 ほか

第2回臨時会 2月17日開催

支所から出張所へ

3月1日より役場機能の一部を残し、湯本支所から広野町役場本庁に戻すことにより、支所から「出張所」としての業務内容に改めるため、広野町役場湯本出張所設置条例を制定することに全会一致で可決しました。

東日本大震災災害復興に関する 特別委員会経過報告

平成23年12月20日 開催
平成24年1月25日 開催
平成24年2月27日 開催



汚染廃棄物の搬入状況を確認する委員（下北迫字東町）

汚染廃棄物仮置き場等を視察

平成24年2月27日に開催した特別委員会終了後、総合グラウンドの表土除去や町内2カ所に建設中の仮設住宅、さらには汚染廃棄物の仮置き場の整備状況を視察しました。現場では、担当者から詳細な説明を受け、全ての現場で安全かつ適正に作業が進んでいることを確認しました。



広野町復興計画

「笑顔が輝く子どもたちの歓声が聞こえ、みんなでつくる夢と自然あふれるまち広野」の実現に向けた町づくりを確認しました。

災害復旧計画

津波災害地復旧計画をはじめ、公共下水道や農林水産施設などの災害復旧計画について、困難な状況にはあるものの計画に沿って的確に推進するよう提言しました。

住宅施策

集団移転推進事業や町内建設の仮設住宅、さらには災害公営住宅の早期建設に着手するよう要望しました。

また、常磐高速道路を含む交通網の整備を、国に求めるよう要望しました。

除染実施計画

除染作業を実施する際は、可能な限り立ち会いを求め、住民の理解を得ること。また、農地の除染についても検討し、徹底した除染を行うよう要望しました。

町の「作付け自粛」の判断を受け、農業施設の復旧や水田保全のための情報提供など、適正な管理を行うよう要望しました。また、作付け実施の有無に関わらず、風評被害があった場合は国に賠償を求めるよう提言しました。

今年の作付け方針